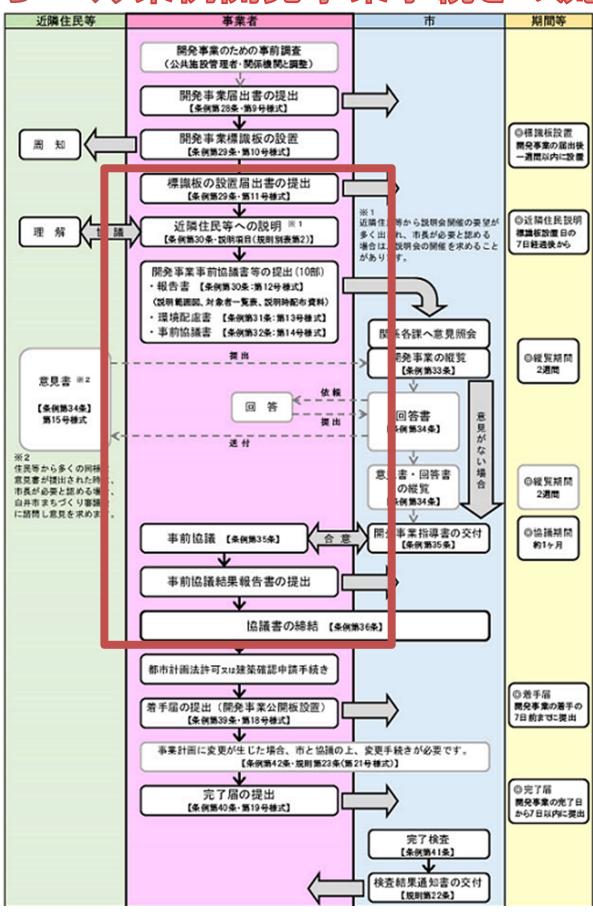
令和6年11月28日 一般質問資料

会派 市民の声ジ 柴田 圭子



まちづくり条例開発事業手続きの流れ



まちづくり条例開発事業手続きの流れ (抜粋)

第28条 (開発事業の届出)

第29条 (標識板の設置)

第30条 (近隣住民等への説

富ヶ谷DC

第31条 (環境配慮書の提出)

第32条 (開発事業事前協議書の提出)

第33条 (開発事業の縦覧)

第34条 (意見書の提出

桜台DC

第35条 (事前協議等)

第36条 (協議書の締結)

都市計画の提案制度フロー

提案主体より都市計画の提案 Ţ 提案の受付 『案要件の確認(内容のヒアリング等) 1月29日 • 3月25日 開催 白井市都市計画審議会(諮問) 市計画審議会に、提案に基づく都市計画 答申 4月3日 ■を決止するため意見を聴く 4月17日行政 措置決定 白井市は提案に基づく都市計画の措置を決定す 提案を踏まえた都市計画を決定する必 提案 現在 要がないと認めるとき、又は提案に係 県に提出する原案 る都市計画の素案の内容を一部変更す 作成中 る場合 提案 (行政素案)の作成 原案・素案の縦覧 公聴会の開催 ※都市計画決定手続 千葉県に原案協議 都市計画の案の作成 都市計画の案の公告・縦覧(意見の提 白井市都市計画審議会(付議) 白井市都市計画審議会(諮問) 都市計画の案を付議 都市計画を決定する必要がないか諮問 都市計画の決定 都市計画の決定をしない 都市計画の決定をしない理由等を提案 (都市計画提案制度の手引きより) 者に通知

富ケ谷地区の場合

地区計画と開発行為の手続きが必要

地区計画

提案主体より地区計画の提案

都市計画審議会に諮問 (1月・3月)

都市計画審議会 答申

行政戦略会議(4月)措置決定

開発行為 (まちづくり条例)

現在原案作成中

都市

県との協議

案の作成・縦覧(意見書提出)

第28条 (開発事業の届出)

第29条 (標識板の設置)

第30条 (近隣住民等への説明)

第31条 (環境配慮書の提出)

第32条 (開発事業事前協議書の提出)

第33条 (開発事業の縦覧)

第34条 (意見書の提出等)

まちづくり審議会

第35条 (事前協議等)

都市計画審議会

都市計画決定·告示

詳細な土地利用計画図

第36条 (協議書の締結)

開発許可申請

令和4年10月 周辺住民 への説明会 資料

土地利用計画図



令和5年4月第2回説明 会資料(作成:事業者)

土地利用計画図 修正プラン



日本GLP株式会社に帰属するものとし、複製及び利用にあたっては当社の許諾を必要とします。 の製面及び仕様であるため、今後変更になることも観察います。

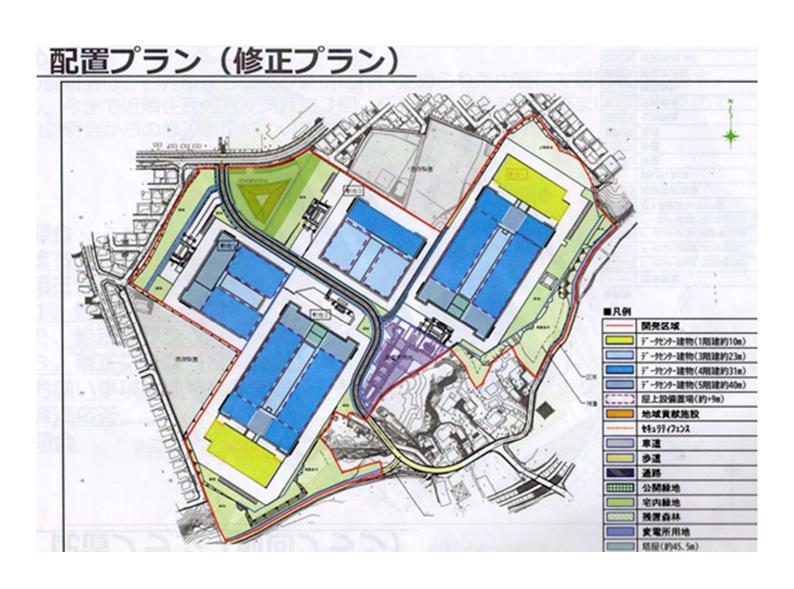
5

一番高い建物 32m 屋上設備7m → 39m

令和6年1月·3月 都市計画審 議会資料 土地利用計画図

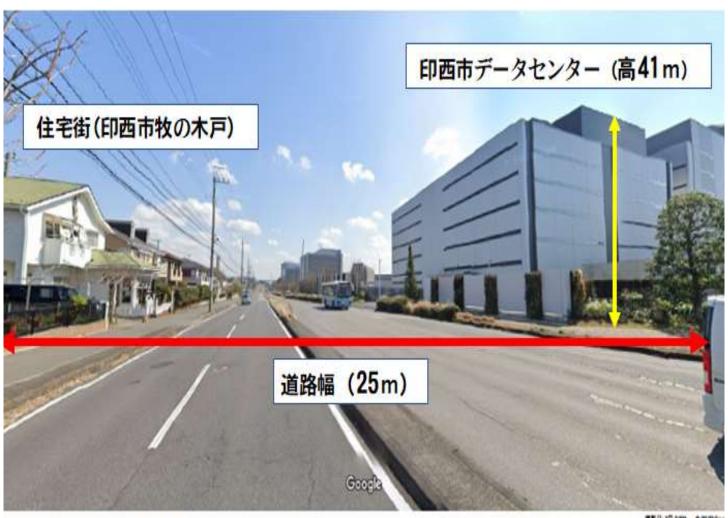


令和6年9月29日 まちづくり 条例に基づく住民説明会資料



一番高い建物 40m 屋上設備9m

即西市大塚データセンターと北側戸建て住宅(牧の木戸)



1路幅:印西都市計画図の代表幅員参照 DC高さ:GoogleEarth (地上~屋上構造物)参照

1 1F 1m @ 2022 Co

ビッグホップのDC



事業候補地位置図

